

令和4年4月18日

厚生労働大臣殿

一般社団法人日本在宅医療連合学会



経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切り替えに係る課題における 旧規格製品が必要なケースの病態ならびに状態像に関する検討

はじめに

経腸栄養を在宅医療現場で実践することを念頭に置き、経腸栄養分野の小口径コネクタ製品の切り替えに係る課題を検討した。在宅医療は「治し支える医療」であり、疾患の治療とともに、患者と介護に従事する家族を支え、本人の選択を前提として、その死に至るまで、在宅において人生をその人らしく全うすることを目指す医療である。栄養管理は在宅療養者における最重要事項の一つであり、経腸栄養分野で毎日使用するコネクタ製品の切り替えは重大な課題である。今回、経腸栄養を必要とする多くの在宅療養者の治療と生活に関わるこの課題について、当学会の基本的理念に立脚して検討する。行政ならびに関連企業においては、検討結果について真摯に受け止め、国民の健康と幸福のために取り組むことを期待したい。

意見

基本概念：小口径コネクタの使用が困難か危険であって、旧規格製品で注入が可能かつ安全に使用できるケースを提示する

検討事項

①本人ならびに家族の介護力に応じて支援を行うこと

本人または介護を担当する家族が高齢など心身機能的理由で、小口径コネクタを安全かつ適切に使用することができない場合がある。

(例) 麻痺のある患者が小口径コネクタを用いて半固形栄養剤を注入する場合、注入シリンジに注入のために必要な圧を掛けることができない。

(例) 介護者が高齢のため指先に力が入らず、コネクタを適切に接続ができない。

(例) 介護者が視力低下等があり、コネクタを適切に接続できない、あるいは使用後のコネクタを適切に洗浄できない。

②生活・QOLを尊重すること

家族とともに同じ食事を摂ることは、心身へ好影響を与え、QOL向上に資する行為である。健常者の食事をミキサー等で調理したもの（ミキサー食）を、胃瘻を通じて経管で投与することは、これまでも日常的に行われてきた行為である。ミキサー食は粘調度が高く、小口径コネクタでは投与が困難な場合、旧規格製品を必要とする。

③人工栄養法を安全に施行する際に必要な処置を行うこと

栄養剤注入前の胃内残留確認やガス抜きなど安全のために胃内容を吸引する場合、小口径コネクタでは胃内容物が詰まって処置が困難な場合がある。

（例）栄養剤注入前に胃内残留量を測定しようとした場合、小口径コネクタを用いた場合、吸引時に詰まってしまい、安全確認のために必要な測定が困難になる。

④食の選択という基本的人権に関わる権利を損なわないこと

食事を摂ることは憲法に保障された基本的人権に関わる行為であるため、従来可能であった経腸食の選択が機材の規格によって損なわれることはあってはならない。

以上